

多子世帯を応援します！

子どもが多い世帯は、下記のとおり保育料の一部が軽減されます。

【対象】

- 1号…年少クラスから小学3年生までの間に子どもが2人以上いる人
- 2・3号…0歳児クラスから年長クラスまでの間に子どもを2人以上預けている人

【保育料】

- 第2子…半額
- 第3子以降…無料

市独自の軽減措置

【対象】

18歳未満の子どもが2人以上の世帯で、上記の軽減措置の対象外の人※1～3号共通

【保育料】

- 第2子…月額10%軽減
- 第3子以降…月額4,800円上限

例) 第1子 第2子 第3子

中学生 小学5年 園児

1号認定保育料

対象施設:市立3幼稚園、遠野聖光こども園(表1参照)

階層	前年度市民税所得割額	月額保育料
A	生活保護世帯	0円
B	市民税非課税世帯(均等割課税含む)	0円
C	25,000円以下	4,000円(3,800円)
D	25,001円～48,600円	5,000円(4,800円)
E	48,601円～77,100円	6,000円(5,800円)
F	77,101円～97,000円	9,000円
G	97,001円～135,000円	10,000円
H	135,001円～169,000円	11,000円
I	169,001円～211,200円	12,000円
J	211,201円～301,000円	13,000円
K	301,001円～397,000円	14,000円
L	397,001円以上	15,000円

※施設で定める給食費や教材費などの実費徴収分は保育料に含まれません。()の額は、母子・父子家庭や、在宅障害者(児)のいる世帯などの保育料です

2・3号認定保育料

対象:市内認可保育所13施設、遠野聖光こども園(表1参照)

階層	前年度市民税所得割額	月額保険料			
		2号認定		3号認定	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
2	市民税非課税世帯	3,800円(0円)	3,700円(0円)	5,300円(0円)	5,200円(0円)
3	0円	6,000円(0円)	5,900円(0円)	9,000円(0円)	8,900円(0円)
4	～24,999円	10,000円(9,400円)	9,700円(9,300円)	13,000円(12,300円)	12,700円(12,200円)
5	25,000～48,599円	13,500円(12,700円)	13,100円(12,500円)	16,500円(15,700円)	16,100円(15,500円)
6	48,600円～74,999円	17,000円	16,400円	20,500円	19,900円
7	75,000円～96,999円	19,500円	18,700円	24,000円	23,200円
8	97,000円～134,999円	23,000円	22,100円	27,000円	26,100円
9	135,000円～168,999円	26,000円	24,800円	29,500円	28,300円
10	169,000円～300,999円	28,000円	26,700円	33,000円	31,700円
11	301,000円～396,999円	29,500円	27,700円	37,000円	35,200円
12	397,000円以上	31,500円	29,100円	42,500円	40,100円

※()の額は、母子・父子家庭や、在宅障害者(児)のいる世帯などの保育料です

保育料を改定しました

カイトイ?



「子ども・子育て支援新制度」が4月からスタートしたことに伴い、市は市内の保育施設などの保育料を改定しました。その概要などについてお知らせします。

◎問い合わせ 市子育て総合支援課(☎62-2111内線860332)

Point 1 支給認定と市民税所得割額に応じて保育料が決定されます

支給認定は、入園・入所の申し込み時に、子どもの年齢、保育・教育内容、保護者の就労状況、預ける時間などに応じて1～3号の区分(右表1)で認定されるものです。さらに2・3号は、保護者の1か月の就労時間に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」に分けられます(右表2)。保育料はその支給認定の区分と、保護者の所得額に応じて算定される市民税所得割額をもとに決定されます。今年度の申し込みをしている人には、今月中に保育料の決定通知書を送付する予定です。



Point 3 子育てを応援するため 国の基準額よりも大幅に軽減!

国が示した保育料基準額よりも、約50%軽減して保育料を設定しています。また、子どもが多い世帯の負担を軽減するために、国の多子軽減措置に加え、市独自の軽減制度を設けています。遠野の子育て世代を、市全体で支えていきます。

国の示す保育料基準額から…

約 **50%** 軽減!

市全体で子育て世代を応援!

(表1)

区分	対象者	対象施設	要件
1号認定	①満3歳～未就学児 ②教育を希望する人	市立▷宮守・達曾部・鱒沢幼稚園 私立▷遠野聖光こども園	要件なし
2号認定	①満3歳～未就学児 ②保育を希望する人	市立▷宮守・達曾部・鱒沢保育所 私立▷遠野・神明・綾織・岩滝・附馬牛・白岩・松崎・土淵・青笹・上郷保育園、遠野聖光こども園	仕事や病気などの理由で自宅での保育が難しいこと
3号認定	①満3歳未満児 ②保育を希望する人		

(表2)

区分	1か月あたりの就労時間	利用時間
標準時間	120時間以上	最長11時間
短時間	48時間以上120時間未満	最長8時間

【注意】 保育料月額は、短時間認定の方が低額ですが、8時間を超えて預かりを希望する場合は、保育料に加えて延長保育料が発生します。ただし、認定区分が短時間であっても、事情によって標準時間が認められる場合がありますので、詳しくは担当までご相談ください。

Point 2 こんな時は、窓口で手続きが必要です!

忘れずに!

下記の理由などにより、申請済みの内容に変更が生じた場合は、担当窓口または各保育所で変更手続きをしてください。支給認定区分や保育料が変わる場合があります。

- 1 住所、電話番号、家族状況などが変わった時
- 2 就職・離職した時、勤務先、就労時間が変わった時
 - その都度、在職(稼働)証明書の提出が必要です。離職し、求職活動する際は、求職活動報告書やハローワーク登録証の写しなどの提出が必要です。
- 3 修正申告などにより税額が変更になった時
 - 申告書の写しなど、変更内容が分かる資料の提出が必要です。